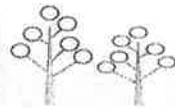


令和5年度 定期予防接種のご案内



予防接種の進め方

令和5年4月発行

- 『**予防接種と子どもの健康**』をよく読みましょう。対象年齢、接種回数、接種間隔、副反応などを確認し、健康な時に接種計画を立てましょう。予防接種の種類を確認して、注射生ワクチンの場合、別の種類の注射生ワクチンの接種を行うまでの間隔は27日以上おくこととなります。同じ種類のワクチンを複数回接種する場合は、ワクチンごとの接種間隔を確認しましょう。
- 持ち物** 母子健康手帳、健康保険証、予診票(医療機関にもあります)、予防接種番号カード(保健センターで発行している黄色のカード)
- 実施場所** 伊丹市に住民登録があれば、市内予防接種実施医療機関(裏面参照)で接種可。(予約要)(無料)
- 定期予防接種の年齢の考え方について**
例えば「生後2か月になる前日」とは、「4月1日生まれ」の人は、「6月1日の前日」で「5月31日」になります。
- やむを得ず市外にある医療機関で予防接種を希望する場合**
市保健センターで事前申請が必要です。(母子健康手帳持参)
- 長期療養を必要とする疾病などのため医師より接種対象年齢の間、接種不可と指示されていた場合**
医師が専用書式に証明し、保健センターで申請すれば回復後2年間接種の対象となります。(条件あり)
- 保護者が同伴できない場合** 予防接種は、まれに副反応が起こることがあります。したがって、お子様の体調をよく知る保護者の同伴が原則です。しかし、諸事情で同伴できない場合は、お子様の体調をよく知る親族などの同伴で接種を受けられます。(保護者の委任状が必要です。)

種類	対象者	回数	接種について	備考
ヒブ感染症 (不活化ワクチン)	開始時期 生後2か月になる前日 ～7か月になる前日	4回	初回接種(3回):27日以上(標準:56日まで)の間隔をおいて1歳までに接種。追加接種(1回):3回目より7月以上(標準:13月まで)の間隔をおいて接種。	注)1歳を過ぎて2回目、3回目の接種はできません。(医学的に必要がないため)引き続き初回接種より27日以上の間隔をおいて(5歳までに)追加接種を行います。 
	生後7か月になる当日 ～1歳の誕生日の前日	3回	初回接種(2回):27日以上の間隔をおいて1歳までに接種。追加接種(1回):2回目より7月以上の間隔をおいて接種。	
	1歳の誕生日の当日～ 5歳の誕生日の前日	1回		
小児用肺炎球菌感染症 (不活化ワクチン)	開始時期 生後2か月になる前日 ～7か月になる前日	4回	初回接種(3回):27日以上の間隔をおいて、2歳までに接種。追加接種(1回):3回目より60日以上の間隔をおいて、1歳以降に接種(標準:生後12～15か月で)	注)1歳を過ぎて2回目を接種した場合、3回目の接種はできません。また2歳を過ぎて2回目、3回目の接種はできません。(医学的に必要がないため)どちらの場合も引き続き(5歳までに)追加接種を行います。 
	生後7か月になる当日 ～1歳の誕生日の前日	3回	初回接種(2回):27日以上の間隔をおいて2歳までに接種。追加接種(1回):2回目より60日以上の間隔をおいて、1歳以降に接種。	
	1歳の誕生日の当日～ 2歳の誕生日の前日	2回	60日以上の間隔をおいて接種。	
	2歳の誕生日の当日～ 5歳の誕生日の前日	1回		

種類	対象者	回数	接種について	備考
ロタウイルス ワクチン (経口生ワクチン)	初回接種は、出生6週0日後～(標準:生後2か月になる前日～)出生14週6日後までに。		ロタリックス(経口弱毒生ヒトロタウイルスワクチン)=2回(27日以上の間隔をおいて)は、出生24週0日後までに完了。	初回接種は、出生14週6日後までに接種を。早期に完了させることをお勧めします。ただし、出生15週後以降の初回接種はお勧めしていません。しかし、健康被害の発生率が上がることを了承された場合は定期接種として接種できます。
			ロタテック(5価経口弱毒生ロタウイルスワクチン)=3回(27日以上の間隔をおいて)は、出生32週0日後までに完了。	
B型肝炎 (不活化ワクチン)	出生後～1歳の誕生日の前日	3回	1回目、2回目:27日以上の間隔をおいて接種。3回目:1回目の接種日より139日(20週)以上の間隔をおいて、1歳の前日までに接種。 標準:生後2か月、生後3か月、生後7～8か月で接種	注)出生直後、母子感染予防のため、B型肝炎の予防接種を受けた人は3回とも健康保険での接種対象となります。(定期接種にはなりません)
4種混合 (DPT・不活化ポリオ)(不活化ワクチン)	生後2か月になる前日～7歳6か月になる前日	4回	1期初回接種(3回):20日以上の間隔をおいて接種。(標準:56日までの間隔で。) 追加接種(1回):3回目より6月以上(標準:1年～1年半)の間隔をおいて接種。	DPT(ジフテリア・百日せき・破傷風)、単独不活化ポリオワクチンで対応する場合もあります。5年度より生後2か月から接種できます。
BCG注射生ワクチン	生後3か月になる前日～1歳の誕生日の前日	1回		標準:生後5か月～8か月
MR(麻しん 風しん) 注射生ワクチン	1期	1回	1歳の誕生日の前日～2歳の誕生日の前日	期間:令和5年4月1日～令和6年3月31日まで
	2期	1回	幼稚園、保育所(園)の年長組の年齢相当の人 今年度は 平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれの人	
水痘 注射生ワクチン	1歳の誕生日の前日～3歳の誕生日の前日	2回	1回目は標準:生後12～15か月に接種。2回目は3月以上(標準:6月～12月)の間隔をおいて接種。	既に水痘と診断されたことのある人は接種できない。(医学的に必要がないため)
日本脳炎 (不活化ワクチン)	1期	3回	3歳の誕生日の前日～7歳6か月になる前日	(特例)①生後6月より海外渡航などの理由により接種を希望する場合 定期接種として接種することができます。接種量0.25mlで半量となります。(詳しくは保健センターまで)
	2期	1回	9歳の誕生日の前日～13歳の誕生日の前日 (特例)H19年4月1日以前生まれで20歳の誕生日までの人 計4回の残り回数を接種可	
DT2期 (不活化ワクチン)	11歳の誕生日の前日～13歳の誕生日の前日	1回	幼少期に接種したDPT(ジフテリア・百日せき・破傷風)・DTの基礎免疫(1期初回・追加)の追加接種。	
子宮頸がん 予防ワクチン (不活化ワクチン)	小学校6年生～高校1年生の年齢に相当する女子	3回	子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルス(HPV)感染症の予防ワクチンです。3回接種完了するのに6か月かかります。ワクチンは3種類、原則同じワクチンを接種します。令和6年度まではキャッチアップ接種対象者(H9.4.2～20.4.1生まれの女子)は、計3回の残り回数を接種可。	

※今後制度が変更となることがありましたら、「広報伊丹」またはホームページでお知らせします。

伊丹市立保健センター

伊丹市千僧1—1—1

TEL784-8034 / FAX784-3281